

# 基本仕様書

## 1 件名

情報科学部棟及び情報科学部棟別館無線LAN賃貸借

## 2 業務の目的

情報科学部棟及び情報科学部棟別館（以下「別館」）において、無線アクセスポイント、エッジスイッチ及びPoEスイッチを調達し、無線LANを構築の上、借入れを行う。

## 3 契約期間

契約締結日から2029年9月30日まで

## 4 履行期間等

### (1) 構築に係る履行期限

2024年9月30日まで

### (2) 履行期間

2024年10月1日から2029年9月30日まで

## 5 履行場所

広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

公立大学法人広島市立大学

## 6 賃借する機器等

別紙「仕様書」のとおり。

(参考機器等は別紙機器一覧のとおりで、機能に関する要件を満たし、他導入機器に影響を与えない同等以上の性能を持つ機器での納入を認める。)

## 7 基本要件

- (1) 本契約で設置する機器間や機器とネットワーク接続点との間の配線は全て本契約に含めること。また、必要なケーブル等は本契約で用意すること。
- (2) 電源についても、各機器からコンセント等迄の配線は本契約に含めること。また、必要なテーブルタップや追加電源は、本契約で用意すること。
- (3) 本システムの導入に伴って別途機器が必要な場合は、受注者が負担すること。
- (4) 別紙「仕様書」に明記されていない事項であっても、本システムが正常稼働するために必要な物品の納入、調整作業等については、受注者の責任において用意、実施すること。また、運用管理支援業者との必要な調整等も、本調達範囲とする。

## 8 機器等の設置

本業務で納品（賃貸）した機器等には、業務名、受注者名を記したシールを張り付け、設置場所を明記した納入機器等一覧表を提出すること。

## 9 保守業務

- (1) 保守業務を行うに当たっては、導入機器等の運用等に支障のない方法で行うこと。
- (2) 賃借人から故障等の連絡を受けた際は、受付から半日以内に、原則として平日の9時から17時の時間帯で修理等の必要な作業を行うこと。修理は原則として設置場所で行うが、設置場所での修理が困難な場合は、賃借人と協議し修理完了までの日数を明確にしたうえで、代替機の設置等により、導入機器等の運用等に影響を生じさせないように対応すること。
- (3) 導入機器に係るセキュリティ情報、アップデート情報があれば、賃借人に対して速やかに提供すること。
- (4) 各導入機器等の運用及び保守の詳細については、機器仕様書に記載のとおりとする。

## 10 報告事項

- (1) 受注者は、本業務の履行に際し、業務実施計画書を提出すること。また、これを変更しようとする場合も同様とする。
- (2) 受注者は、本業務に係る業務責任者を選任し、本法人に報告すること。また、障害時の連絡先や問い合わせ対応責任者等についても併せて報告すること。